

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2024

7

VOL.220



相楽東部広域連合ホームページ



特集

相楽東部

れんごうの 仲間づくり・絆づくり・居場所づくり 2~3

表紙写真：れんごうつながりの日で交流する小・中学生

まち・むら Topics

操法競技大会に向けた消防操法訓練が
はじまっています（和束町）ほか 4

保健・福祉
献血のおしらせ（笠置町）ほか 5~6

教育
ゆるふる部活動「マウンテンバイク体験」ほか 6~7

安心・安全／消費者生活

海水浴で事故に遭わないために ほか 8~9

行政

和束町・南山城村 職員採用試験案内 10

おしらせ ... 11~16 ベストショット ... 17 図書室等 ... 18

れんごうの 仲間づくり・絆づくり・居場所づくり

Special feature  特集

連合5校の小・中学生278名が和束小学校に集合!!



児童生徒のみなさんおはようございます。先生方や関係者の皆様おはようございます。さて、みなさんは今日なぜここに集まったのか、その目的を先生から聞いたと思います。連合の各学校は、それぞれとても小さな学校です。小さな学校は、小さな学校の良さがあります。

小学校は3校で修学旅行に行きました。普段一緒に生活していないお友達と交流することで仲良くなることが出来ます。大勢だとしにくいことも、小さいとしやすいこともあります。今日のような取組は、小さな学校の集まっている連合ならではの取組です。みなさんが一緒に集まるのは初めてだと思います。しかも、小学校1年生から中学校3年生までが一緒になるのも初めてですね。

今日は、普段一緒に学校生活をしていない人と、ゲームを通して仲良くなってほしいと思います。

みなさんは、連合という笠置町、和束町、南山城村の大切な子どもたちです。つながっているのです。3つの町村は「人口が少なくなる」「子どもの数が少なくなる」などの共通の課題があります。それら全て自分たちの共通の課題です。

連合教育委員会は、それらの課題に向き合いながら、みなさんにかしこくになってもらいたい、大きくなってみなさんが協力して幸せな人生を送ってほしいと願っています。そのために同じ環境のみなさんをつなげたいと考えています。だから、連合という同じ地域で頑張っているみなさんが、お互いに仲良くなり、つながり、協力・協働し合うことでこの地域もみなさん一人ひとりも良くなっていく、きっとそうなるという思いを込めて、今日の取組をすることにしました。

次からはみなさんにも準備に参加してもらい何をするかを考えてもらいます。

今日はみなさん、思い切り楽しんでください。初めて出会う人と仲良くなりましょう。みなさんは2町1村の仲間です。

いろいろ言いましたが、この取組を通して、みなさんがつながることを期待して、はじめの挨拶とします。



相楽東部広域連合教育委員会の岡田善行教育長から



みんなでゲームを楽しみました



緊張するなあ…
どうやって声かけよう？



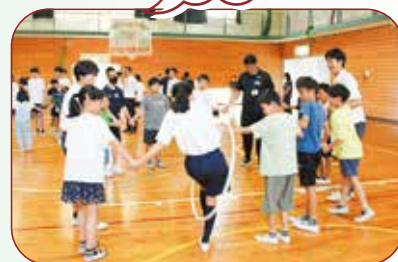
自分から話しかけてみよう



みんなのことをもっと知りたいなあ



がんばれ



仲間っていいな～



この取組の名前「れんごうつながりの日(カリ)」は、今回の取組の準備を進めた大人たちで決めました。今回のこの取組は、本来子どもたちのものです。そこで、子どもたちから、イベントネームを募集し、この取組のイベントネームを決定したいと思っています。決定次第、広報れんけいにてお知らせします。



まち・むら TOPICS

笠置町

笠置町消防団 教養訓練

6月2日(日)、笠置町消防団教養訓練が笠置町運動公園で本団役員の指導のもと、礼式訓練や操法訓練がおこなわれました。今年は8月25日(日)に京都府消防操法大会が開かれるため、教養訓練に参加した団員は、真剣な様子で指導を受け、操法技術の習得に励みました。これから操法大会本番に向けて日々訓練がおこなわれます。ご健闘をお祈りします。



和束町

WazCarの運行がはじまりました

6月3日(月)、和束町にて、WazCarの運行がはじまりました。

WazCarは、電話やスマートフォン等を使って呼べる、和束町の新しい公共交通です。バスでもタクシーでもない、和束町だけの公共交通をぜひご利用ください。

運行日時

湯船地区発着 平日 午前6時～午後8時

土日祝 午前9時～午後5時

湯船地区以外 平日 午前9時～午後5時

土日祝の運行はありません

受付期間

乗車の1週間前～利用前日午後5時まで

(電話・インターネットともに 当日予約不可、土日祝の受付休止)

予約方法

☎0774・78・2020 / インターネット

それぞれ平日午前9時～午後5時まで

☎茶源郷和束交通運営協議会

☎0774・78・2020 / インターネット / QRコード

※茶源郷和束交通運営協議会は、和束町・NPO法人Yubune・和束町社会福祉協議会・山城ヤサカ交通(株)で構成する団体です



ご予約はこちらまで



和束町

操法競技大会に向けた消防操法訓練がはじまっています

和束町では、5月11日(土)から和束運動公園グラウンドにて、和束町消防団操法競技大会に向けた操法訓練がおこなわれています。参加団員全員が一致団結して、熱心に日々の訓練に取り組んでいます。

6月8日(土)、馬場町長による激励と相楽中部消防本部から操法指導をいただきました。

和束町消防団では、大会までの期間中の土曜日に訓練をおこなっています。町民のみなさんの温かいご声援とご協力をよろしくお願いいたします。





相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。また、電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。

☎相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

8月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
8月 4日(日)	内科
11日(日)	内科・小児科
12日(月・祝)	小児科
18日(日)	内科
25日(日)	内科・小児科

※7月分については広報れんげい6月号をご覧ください。



献血のおしらせ ～あなたのやさしさ待っています～ (笠置町)

☎7月24日(水) 午前10時～正午

所 笠置町役場

対 男性 17歳から69歳まで

女性 18歳から69歳まで

男女とも体重50kg以上の人

※65歳以上の人については、献血をしていただく人の健康を考慮し、60歳から64歳までに献血をされた人に限ります。

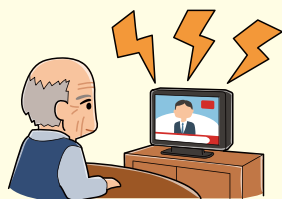
※患者や献血をしていただく人の安全を確保するため、献血をお断りすることがあります。

持 献血カード、または運転免許証など本人確認ができるもの

問 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303

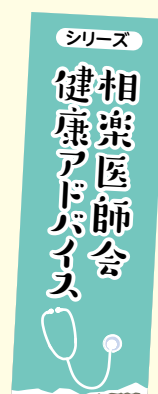


補聴器はかなり聴力(聞こえが悪くなつてから装用するものと思われがちですが、実は聴力がまだ残っているうちから正しく装用することで、こぼれ聞き取る力の維持が期待できます。補聴器で聞こえのサポートをしてあげると、聞き直したり会話についていけないことが減つて、おしゃべりが楽しくなります。残念なのが、「よそで補聴器を買っ



まず今の聴力を正しく知ることが大切です。よくあるのが、「まだ補聴器をつけるほどじゃない」と先延ばしにしているうちに、困って耳鼻咽喉科を受診されたときにはかなり聴力が落ちてしまっているというパターンです。

「聞き返えをすることが増えた」「聞き返えをすることが増えた」「聞き返えをすることが増えた」



その108 「最近テレビの音量が大きい」と言われたら、補聴器のお話

ただど合わないからつけていない」と患者様からよくお聞きすることです。補聴器は「買って終わり」ではなく、ご自身に合うように定期的にきちんと調整する必要があります。当院では広い聴力検査室に充実した設備をそろえ、必要な方にはゆつくりお時間を取れる補聴器外来をご案内しています。購入しなくてもまずは日常でお試しできます。他所で補聴器を購入された方も、まずはご相談ください。院長は補聴器相談医ですので、補聴器購入補助に関する各種申請について対応できます。

聞こえに関わらず、シニアの方には耳のメンテナンスのためぜひ一度耳鼻咽喉科受診をおすすめします。知らないうちにカチカチの耳垢がこすつたまつていたり、逆に耳の触りすぎでぶくつと腫れていたりします。適切な処置をすることで、聞こえの維持につながります。

ほりなか耳鼻咽喉科

堀中昭良



令和6年度 乳がん・子宮頸がん集団検診のお知らせ（南山城村）

今年も集団検診車による婦人のがん（乳がん・子宮頸がん）検診の日が近づいてきました。2日間で4会場を回ります。最寄りの場所でお受けください。

日 程	受付時間	場 所	内 容
8月 8日(木)	午前10時～11時	高尾公民館	子宮頸がん検診 婦人科医による子宮頸がん検診 対象：20歳以上 乳がん検診 乳房のX線撮影（マンモグラフィー） 対象：40歳以上 骨粗しょう症検診 踵部の骨密度測定
	午後 1 時～ 2 時	農業者トレーニングセンター（田山）	
8月19日(月)	午前10時30分～11時30分	保健福祉センター	
	午後 1 時～ 3 時		

自己負担金 子宮頸がん1,000円 乳がん 1,000円

※骨粗しょう検診（骨密度測定）を**無料**でおこないます。

㊦7月26日(金)までに保健福祉センター ☎0743・93・0294にご連絡ください。後日、受診票を送付します。

【子宮頸がんの個別検診について】

京都府内および伊賀市内の指定医療機関での検診は10月1日(火)～令和7年1月31日(金)までの予定です。

㊦12月20日(金)までに保健福祉センター ☎0743・93・0294にご連絡ください。後日、受診票を送付します。



ゆるふる部活動「マウンテンバイク体験」



5月26日(日)、昨年に引き続き和束町湯船MTBLANDで、ゆるふる部「マウンテンバイク体験」が開かれ、管内小中学校20名の児童生徒が貴重な体験を楽しみました。参加児童生徒は4グループに分かれ、それぞれに同年代のバイクチームメンバーがリーダーとして実技サポートしてくれていました。バイクの乗り方から始まった体験でしたが、全員が短時間のうちに山道コースへチャレンジできるようになるなど、周囲の大人は子どもたちの成長ぶりに目を丸くしていました。

相楽東部広域連合教育委員会では、部活動の検討を進めるとともに、3町村の魅力を活かした総合型部活動としての体験活動をますます充実させていく予定です。

Education 教育





3 町村合同京のまなび教室【一日大学生】



5月18日(土)晴天の下、連合内の小学生とその保護者が「一日大学生」となって、同志社大学京田辺キャンパスを見学しました。この企画は、連合教育委員会が同志社大学の許可・協力のもと、大学の巨大な校舎と各種本物の施設に触れること。また、学生が主体的に学ぶ姿、クラブ等の活動に真剣に打ち込む姿、そして仲間と楽しそうに過ごす姿を五感で感じ取り、以後の学習や活動への意欲、そして「夢」につながることを期待しておこなわれました。一番子どもたちの瞳が輝いたのは、何といても学生食堂での時間でした。



ローム記念館にて事前説明



同志社大学京田辺キャンパスを見学

和束町史編さんだより

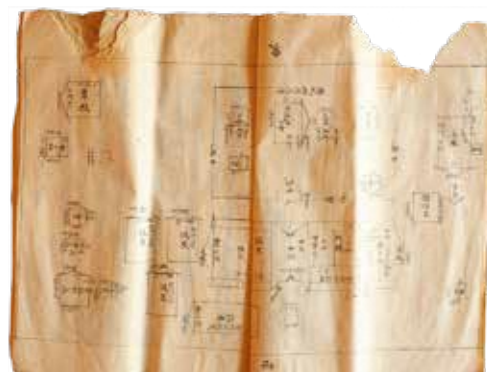
第25回 和束の神社と荘園に関係あり

現在、和束天満宮境内北側にある春日神社は江戸時代の建物で天満宮の末社となっていますが、創建は天満宮より古く、天満宮と並ぶ和束郷の総社だったとされています。

今回、考えたいのは和束の荘園領主と神社との関係です。和束郷は遅くとも平安時代には興福寺の荘園になっています。明治維新まで日本の神社と寺院は神仏習合で一緒に活動していましたが、興福寺と一体だったのが春日大社、つまり春日神社でした。和束に春日神社が創建され、総社となったのは興福寺(春日大社)の荘園だったからではないでしょうか。

その後、鎌倉時代以降に和束は北野天満宮の荘園にもなっていきます。現在の和束天満宮本殿は貞和4年(1348)建立で、室町時代のもので。以上から、以下のように考えることはできないでしょうか。もともと興福寺の荘園だった和束に北野天満宮の荘園になる部分もできた。そしてだんだんと北野天満宮の力が強くなっていき、和束の総社も春日神社から室町時代に建てられた和束天満宮へと移り変わっていったのではないかと。

どのようにして興福寺や北野天満宮の荘園になったのか、和束のどこが興福寺の荘園で、どこが北野天満宮の荘園だったのか、両寺社の荘園からどのようにして江戸時代の禁裏御料に変わっていったのか、不明な部分は数多いですが、現在も残る神社と荘園には深い関係があったと考えられます。



天保14年(1843)の天満宮境内絵図
(和束天満宮蔵)
左上の「春日社」隣に「舞殿」があったことがわかる

問 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 和束町史編さん室 ☎ 0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



令和6年度第2回京都府警察官募集について

試験日 9月22日(日)

試験区分

(1)男性A・女性A(大学卒業見込み、または既卒の方)
平成元年4月2日以降に生まれた方

(令和7年4月1日時点35歳以下の方)

(2)男性B・女性B(上記A区分以外の方)

平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

(令和7年4月1日時点18歳以上35歳以下の方)

期 1. インターネット受付期間 7月1日(月)～8月15日(木) 正午まで

2. 郵送受付期間 7月1日(月)～8月15日(木) 当日消印有効

他詳しくは京都府警察ホームページを確認してください。

問 京都府木津警察署警務課

☎0774・72・0110

京都府警察本部警務課採用係 ☎075・415・3140



府警HP

！ 舞鶴海上保安部からのお願い
～海水浴で事故に遭わないために～

海で泳ぐ際は、監視員がいる「海開きをしている海水浴場」で泳ぎましょう。

海水浴を安全に楽しむために、

「天気が悪いときは泳がない」

「遊泳禁止区域では泳がない」

「お酒を飲んだら泳がない」

「小さな子供から目を離さない」

を守りましょう。

離岸流に流された時は、海岸に戻ろうとせず、海岸と

平行に泳いで脱出しましょう。

また、海の事件・事故は「118番」

(海上保安庁緊急通報用電話番号)へ

通報をお願いします。

問 舞鶴海上保安部

☎0773・76・4120



ウォーター
セーフティガイド



子どものオンラインゲーム 無断課金に注意！

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が寄せられています。特にスマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金の相談が目立ちます(全国で2022年度の契約当事者が小中高生の全相談件数1万1794件のうち、オンラインゲームに関する相談件数は4024件、契約購入金額の平均は約33万円)。相楽消費生活センターでの相談事例と対策を紹介します。

事例

●今月の引き落とし額が大きかったので発覚した。高校生の息子が、母親名義のクレジットカードを使ってスマホで課金していたようだ。

●昨日、カードの利用明細を確認して高額請求があることがわかり、子どもにも確認したところ、スマホのゲームで課金していることがわかった。子どもには夫のおさがりのスマホを使わせているのだが、夫がクレジットカード決済を設定したものがそのままだったため、使えてしまったようだ。

対策

○保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは必ずログオフにする。

○保護者の古いスマホや子ども専用のスマホで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し、「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理する。

○クレジットカードは、保管場所に注意が必要。子どものスマホにクレジットカード情報を入力した際は、忘れずに削除する。

○キャリア決済は、必要に応じて上限額を低くする。(子ども用のスマホを契約する際はとくに注意が必要)

○日頃から決済完了メールや明細を確認する。

○トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。

※子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理をおこなったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニ？キューキューGOO！)
相談は無料です。秘密は守ります。

※消費生活ホットライン ☎1188(いやや)番もご利用ください。

日 月 金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
(JR木津駅東口から徒歩約5分)





定額減税や給付金に関する「詐欺行為」などにご注意ください。

定額減税や給付金の給付を装った不審な電話やメール等が確認されております。
不審な電話・メール等を受けた際は、最寄りの警察署にご相談ください。

警察相談窓口：#9110

定額減税や給付金について、市町村や総務省などが電話、ショートメッセージやメールなどでお知らせすることはおこなっておりません。

また、ATMの操作をお願いしたり、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

問 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 直

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 直

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 直



防災パトロールをおこないました (南山城村)

5月24日(金)、防災パトロールをおこないました。

出水期を迎えるにあたり、村内で災害の発生が予想される危険箇所の現状を確認し、防災対策の検討や関係機関との防災体制の確立を図ることを目的として、京都府関係機関や村、消防団とともに河川や道路、土砂災害について危険とされる箇所の現地確認をおこないました。

今後も、京都府をはじめ、防災関係機関と連携しながら、防災体制の更なる構築と災害に強いむらづくりを目指します。



パトロールによる現場確認



現場確認後、意見交換をおこないました。



避難確保計画に基づく実動訓練

6月3日(月)、笠置保育所で避難確保計画^{*1}に基づく避難訓練をおこないました。訓練当日は、子どもたちが防災頭巾を着用して、避難経路を実際に歩いて避難先へ避難することができました。

また、京都府や町の担当職員も合同視察として訓練に参加し、避難訓練終了後には京都府職員から保育所職員に向けて、防災に関連した講話をしていただきました。

実際に行動して見えてくる課題や確認点などを認識でき、子どもたちの安全性を確保するための有意義な訓練となりました。

※1…避難確保計画とは、要配慮者利用施設において作成が義務付けられている計画です。



防災頭巾を着用して避難する子どもたち



京都府職員による講話の様子